

公募型プロポーザルの公告

ふるさと納税業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和5年2月1日

遊佐町長 時 田 博 機

1 担当課

遊佐町産業課 産業創造係

999-8301 遊佐町遊佐字舞鶴202番地

電話：0234-72-4522

FAX：0234-72-3315

メール：[sozo@town.yuza.lg.jp](mailto:sozo@town.yuza.lg.jp)

2 業務概要

- (1) 業務名 「楽天ふるさと納税業務委託」及び、「ふるさと納税書類封入封緘及び発送・管理業務委託」
- (2) 業務内容 別紙「楽天ふるさと納税業務仕様書」及び、「ふるさと納税書類封入封緘及び発送・管理業務使用仕様書」のとおり。
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで。

3 参加資格

本プロポーザルに参加する者の必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 遊佐町建設工事等請負業者指名停止要綱（平成14年訓令第4号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 本町の令和3年度・令和4年度競争入札参加者登録簿（物品・役務・賃貸借）に登録されており、かつ令和5年度・令和6年度競争入札参加者登録簿（物品・役務・賃貸借）に登録予定の本町又は酒田市内に本社・営業所のある者であること。

- (4) 法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税等を滞納していない者であること。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (6) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）及び刑法（明治40年法律第45号）に抵触する行為を行った者ではないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条及び遊佐町暴力団排除条例（平成24年条例第3号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと。
- (8) 楽天株式会社が提供するふるさと納税ポータルサイト「楽天ふるさと納税」の楽天市場の店舗運営システムRMS（以下「RMS」という。）を利用した寄附受付を前提とした業務遂行が本町又は酒田市内で可能であること。

#### 4 参加手続等について

##### (1) 実施要領等の交付

- ア 交付期間 令和5年2月8日（水）から令和5年2月22日（水）まで
- イ 交付方法 遊佐町ホームページからのダウンロードを原則とする。ただし、希望する者には、次のとおり交付を行う。

①交付場所 上記1担当課に同じ。ただし、上記交付期間の遊佐町の休日を定める条例（平成元年条例第32号）に基づく町の休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

##### (2) 参加表明書等の提出

- ア 提出書類 ① 参加表明書（様式1）  
② 誓約書（様式2）  
③ 会社概要のわかる書類（様式は任意）  
④ 決算報告書・損益計算書・貸借対照表の写し（直前1事業年度分）
- イ 提出期限 令和5年2月22日（水）午後5時必着とする。
- ウ 提出方法 持参又は書留郵送にて提出すること。
- エ 提出先 上記1担当課に同じ。

##### (3) 参加資格要件の確認及び企画提案書提出要請

上記3に定める参加資格要件に該当するか確認を行い、令和5年2月24日（金）に確認結果通知書を通知する。また、併せて参加資格要件を有する者に企画提案書の提出を要請する。

##### (4) 企画提案書等の提出

- ア 提出書類 企画提案書（様式は任意）と参考見積書（様式3）
- イ 提出期限 令和5年3月1日（水）午後5時まで（必着、土日祝日を除く）
- ウ 提出部数 11部（提出部数のうち10部は企画提案者等が分からないように、マスキング加工すること。）
- エ 提出方法 持参又は書類郵送にて提出すること。
- オ 提出先 上記1に同じ。なお、提出された企画提案書等は返却しない。

## 5 失格要件

- (1) 本実施要領3の参加資格を満たさなくなった場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載がなされた場合。
- (3) 実施要領で示された提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類があった場合。
- (4) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合。

## 6 選定方法

- (1) 「ふるさと納税業務委託事業プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置し、本業務に最も適していると認められる受託候補者（1事業者）を選定する。選定は、企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行う。
- (2) 受託候補者は、書類審査及びプレゼンテーション審査の評価点の合計点が最も高い者とする。なお、評価点が同点となる者が2社以上あるときは、審査委員会の合議により順位を決定する。

## 7 その他

本町は、契約締結後においても受託事業者に本企画提案における欠格事項、不正又は虚偽記載等の事実が判明した場合は、契約を解除できるものとする。